

1 次のように改める.

2  
3

**精製水（容器入り）**  
Purified Water in Containers

4 本品は「精製水」を気密容器に入れたものである。  
5 ただし、（容器入り）を省略して表示することができる。

6 **性状** 本品は無色澄明の液で、においはない。

7 **純度試験** 過マンガン酸カリウム還元性物質 本品 100mLに希硫酸 10mLを加えて煮沸し、0.02mol/L過マンガン酸  
8 カリウム液 0.10mLを加え、更に 10 分間煮沸するとき、液の赤色は消えない。

9 **導電率** 〈2.51〉 次の方法により試験を行うとき、内容量が 10mL以下の製品の場合、その導電率(25°C)は  $25\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ 以  
10 下であり、内容量が 10mLを超える製品の場合は、 $5\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ 以下である。

11 本品の適当量をビーカーにとり、かき混ぜる。温度を  $25\pm 1^\circ\text{C}$ に調節し、強にかき混ぜながら、一定時間ごとにこ  
12 の液の導電率の測定を行う。5 分当たりの導電率変化が  $0.1\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ 以下となったときの導電率を本品の導電率(25°C)  
13 とする。

14 **微生物限度** 〈4.05〉 本品 1mL当たり、総好気性微生物数の許容基準は  $10^2\text{CFU}$ である。ただし、ソイビーン・カゼ  
15 イン・ダイジェストカンテン培地を用いる。

16 **貯法** 容器 気密容器。  
17  
18